

【資料1】
令和3年5月12日
ふるさと振興部
保健福祉部

新型コロナウイルス感染症に係る県と市町村との連携について

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、感染症対策、経済対策など幅広い分野で市町村と連携していく必要があるため、従来から、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部地方支部会議の開催、幹部職員による意見交換等を通じ、以下のとおり市町村との情報共有や要望事項の把握等に努めているところ。

また、今年度においても、本日のトップミーティングをはじめ、様々な機会を通じて県と市町村との連携を図っていくこととしている。

1 新型コロナウイルス感染症対策地方支部会議の開催

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部（対策本部長：達増知事）を設置するとともに、各地域における感染症対策の総括や関係者間の情報共有を図るため同対策本部地方支部を設置しているところ。

2 副知事と市町村長との懇談

副知事が市町村を訪問し、各市町村における新型コロナウイルス感染症をはじめとする地域課題や展望等を共有するため、市町村長等と懇談する機会を設けているところ。

今年度の訪問日程については、6月以降で現在調整中であること。

3 県と市町村との連絡会議等の開催

県と市町村の連携を深め、新型コロナウイルス感染症対策の速やかな実施を図ることを目的として、以下のとおり連絡会議等を実施している。

	出席者		R3年度計画
	県	市町村	
県・市町村トップミーティング（R3年度から名称変更）	知事、副知事、部局長等	市町村長等	5/12
県市町村連携推進会議	関係部局長等	副市長村長等	11月、2月 (予定)
県市町村連絡会議	関係課長等	担当者	随時

新型コロナウイルス感染症対策については、県と市町村とで情報共有を図り、連携して取組を進めていく必要があるため、これらの会議等以外においても、市町村行政を所管するふるさと振興部及び新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等を所管する保健福祉部に対し、隨時御相談いただきたいこと。